

4月13日は県議会議員選挙

あなたの1票で 広がる未来

忘れずに投票を

四月十三日は群馬県議会議員選挙の投票日です。投票は市内七十三カ所で午前七時から午後八時まで行われ、その日のうちに開票されます。この選挙は郷土群馬の政治の方向を決める大切な選挙。あなたの大切な一票を無駄にしないで、必ず投票しましょう。



あなたの声を県政に

投票は 市内73カ所で

選挙の日程

告示日〓 4月4日 投票日〓 4月13日

投票時間・投票所

時間〓 午前7時～午後8時 投票所〓 市内73カ所（入場券に施設名が記載されていますので確認してください）

投票できる人

昭和五十八年四月十四日以前に生まれた人で、今年一月三日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。

市内で住所を移した人

三月十九日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

県内で住所を移した人

昨年十二月十三日以降に転出の届け出をした人で転出先の選

挙人名簿に登録されていない人は、転出先の市町村長が発行する「県内の市町村に引き続き住所を有する証明書」または「住民票の写し」を提示すれば、転出前の投票所で投票できます。該当すると思われる人に、投票方法のお知らせを郵送します。

県外へ転出した人

投票日までに他の都道府県へ転出した人は、投票できません。

新規登録者の縦覧

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧を行います。

登録日・基準日〓 4月3日

日時〓 4月4日・5日、午前8時30分～午後5時 場所〓 市役所7階選挙管理委員会事務局

代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載し、投票ができます。

す。投票の秘密は厳守します。
点字投票

目の不自由な人は点字で投票できます。点字の投票用紙をお渡します。投票所係員にお話ください。点字器を用意してあります。

入場券

世帯ごとに郵送

投票の資格がある人には投票所の入場券を郵送します。入場券は三月二十八日から発送（二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で）しています。投票日当日に選挙権がなければ投票できません。

入場券が届かないときは、市民課入場券担当係（8906106）へ連絡を。また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人も投票所係員にお話してください。

入場券は白色紙に青色のインクで印刷されていますが、同じ施設内に二つの投票所があるときは、一方の投票所入場券が一部桃色になっています。該当する投票所は次の六カ所です。

6つの投票所・施設

第19投票所・中川小、第25投票所・駒形小、第35投票所・桂萱東小、第54投票所・荒牧小、第66投票所・勝山小、第71投票所・荒子小